

## 近世東大寺における法会再興の一形態

—史料紹介「東大寺良弁会方広会日記」—

坂東俊彦

はじめに

奈良時代創建の東大寺では古代、中世を通して華嚴会、法華会、仏生会といつたいわゆる「十二大会」をはじめさまざまな法会がおこなわれてきた。これらの法会をおこなうには荘厳、調度品、灯明油といった物品から出仕僧への供料など財政的基盤が必要で、そのための寺領莊園、料田が置かれていた。しかし政治体制の変化するにつれて法会運営の基盤である莊園の荒廃、退転が起り、法会の開催場所である堂舎も戦乱などによつて焼失するなどして近世に入るまでは多くの法会が中絶している。

近世に入ると東大寺は幕府から寺中・境内(周辺四ヶ村)及び櫟本村の一部を朱印領として与えられた。<sup>(1)</sup>これにより東大寺運営の安定的な財政基盤を得て、法会が再興、あるいは新設されるようになつた。<sup>(2)</sup>

ただし近世における法会の再興は財政的な限度があり、さまざまな形がとられていた。日程を短縮し簡略化したものやいくつかの法会を合わせておこなうといったものである。

日程短縮の具体例は大仏殿でおこなわれる修正会で一月一日から七日までの七日間だったものが、一月七日の一日、しかも二つの時間区分(初夜、後夜)のみで再興され、現在まで至つている。<sup>(3)</sup>

一方でいくつかの法会を合わせておこなうといったものは東大寺開山・良弁

僧正の忌日法要、良弁会がある。良弁会を再興した際の経緯については、「東大寺良弁会方広会日記」(薬師院文書第二記録部二三九号 以下、「方広会日記」、あるいは単に「日記」と省略する場合もある)に具体的に記されている。

現在の薬師院文書は新修東大寺文書聖教群と関連性が高いものがあり、新修東大寺文書聖教にも第一函などに請定など法会に関連する文書も多数あることからこの日記を紹介するとともに近世における法会再興の一つのかたちをみていく。

### 一 良弁会と方広会

現在、方広会は東大寺開山・良弁僧正の忌日である十二月十六日の夕刻におこなわれる。仏教学の学識試問である研学堅義を受ける該当者がある場合は法華堂において、良弁僧正忌日講讚論義法要について研学堅義がおこなわれる。堅義のない場合は良弁僧正坐像を安置する開山堂において講讚論義法要のみおこなわれている。<sup>(4)</sup>

東大寺開山・良弁僧正の忌日法要である良弁会は「東大寺要録」卷第五、別當章中、第五十九世深覺の項に「同(寛仁)三年(一〇一九)始行僧正堂御忌日」との記述があり、十一世紀初頭にははじめられていたものとみられる。その後、鎌倉復興期の寺誌「東大寺統要録」供養篇本、「僧正堂事」の項に「定親(別當法印)於竈神殿辰巳岡上被移造良弁僧正御影堂了即建長一年十一月十六日被展供養了」とあり、御影堂(僧正堂、開山堂)を現在ある位置に移した上で、建長二年(一一五〇)十一月十六日、忌日法要をおこなつてゐる。なお導師は尊勝院院主であつた宗性が勤めている。<sup>(5)</sup>その後は「方広会日記」に「此良弁会ハ上古尊勝院家ニテ在之由、近來及中絶」とあるように近世になるまでに中絶していたと考えられる。<sup>(6)</sup>

一方、方広会については、「東大寺要録」卷第四、諸会章に「惠運僧都記録」を

引用するかたちで、弘仁二年（八一）十二月三十日に講堂において方広会堅義がおこなわれたことが記され、同十一年十二月十五日にも堅義がおこなわれたことが記されている。さらに月別に法会を書き上げた部分の十二月の項に「十五日方広会 於講堂行之 在堅義 学衆始役也 三ヶ日」とあり、方広会は学僧の最初の閑門で、講堂において三日間にわたっておこなわれていたと記されている。

方広会は、現在では東大寺のみにその名が残る法会であるが、過去には興福寺においても十二月八日におこなわれていたとされ、興福寺内においても方広会の研学堅義は法華会、慈恩会とともに三会と言われ、維摩会への階梯としての法会であった。<sup>(8)</sup>

## 二 東大寺良弁会方広会日記

本節では「東大寺良弁会方広会日記」の内容を具体的に見ていく。

文書第二（記録部）二三九号で、薬師院文書の一群となつていて、本日記は東大寺図書館での管理番号が薬師院横二〇・五cm、全一〇紙からなる横帳（袋綴装）で、表紙中央の表書きには「東大寺良弁会日記」とある。『東大寺文書目録』作成の際に内容を加味して現在の目録上史料名は「東大寺良弁会方広会日記」とつけられている。表紙識語は右側に「寛文元年辛丑年霜月十六日」、左下は「注記 実宣法橋」とある。実宣は本文中にあるように正法院の所属である。職務は執行職であり、<sup>(9)</sup> 本日記の表書きからこの良弁会においての役割は記録係である注記での日記の筆者である。

表紙を開くと、一紙目表には、寛文元年十一月十六日に四聖坊を会場として

良弁会をおこなうこと、着到帳の表書きを「良弁会着到」とすることなどが書かれている。続いて講師、読師などの配役が書かれ、次第、進行状況を書いている。配役には堅者のか一問から五問まで問者がみえることから、問答、研学堅義がおこなわれたことがわかる。続いて先述したような良弁会に関わる由緒

が書かれ、近世の良弁会は去々年（万治二年 一六五九）に四聖坊英性によつて再興されたことが判明する。

さて良弁会を再興した四聖坊であるが、四聖坊は三面僧坊の一角に由来する子院で、建長八年（一二五六）に製作された四聖御影が置かれ、それを本尊とする四聖講がおこなわれる場所である。四聖講は建長九年の聖武天皇五百年御遠忌を期に始められ、東大寺創建の四聖（聖武天皇、行基菩薩、菩提僊那、良弁僧正）のそれぞれの忌日に法要をおこなつていただとされる。良弁僧正の忌日法要もおこなつていただと思われ、近世に尊勝院が無住状況の中、四聖坊が良弁会を引き継ぐことになつたと考えられる。

引き続き「日記」を見ていく。今回、寛文元年の良弁会では研学堅義がおこなわれたが、日記中に「法花会、未堅者、此会之堅義ヲ懃誠、維摩法花両会將稽古、珍重々々」とあり、（興福寺）維摩会、法華会の堅義の稽古として觀音院雲清を堅者とする堅義をともなつた法会でおこなつていて、

「日記」には、翌寛文二年のことも続けて書かれている。この年の会場は四聖坊と前年と変わらないものの、日程が十二月二日となつた。古來十二月におこなわれていた研学堅義に合わせてか、法会の名を「方広会」とし、着到帳表書も「方広会着到」とすると書かれている。これら変更点についてその理由を次のように書いている。

去年マテハ良弁会ト雖、有之堅儀ハ法花会方広会之外無之由、四聖坊被申、  
當年ヨリ如此書付訖

さらに、

此外次第、去年之通、當年霜月十六日延引之事、四聖坊英性今度長門國江為使僧被參、冬彼地逗留霜月十日比帰寺依堅者加行以下、無之付テ延引ノ  
如此云々

とあって、寛文二年は主宰者・四聖坊英性が国衙領である長門国での用務が

あり、帰寺が十一月十日と良弁僧正忌日の直前となつたために法会日程が日延べになつたこと、元来、堅義がおこなわれる法会は法華会と方広会のみあつて、「此外次第へ去年之通」との文言もあることから、日中に良弁僧正忌日講讀論義、夕刻に研学堅義をおこなう法要を方広会の名としておこなつたのであろう。なお「当年ヨリ」との文言もあることから寛文二年以降も忌日法要である良弁会に研学堅義を付加し方広会としておこなつたものと考えられる。

ところで会場について、寛文二年は四聖坊であることが記されているが、その後の会場については、寛文、延宝年間頃は史料的な制約もあり判然としない<sup>(10)</sup>。断片的な史料の残存状況であるが、元禄期には十一年（一六九八）は普賢堂（四月堂）を、翌十二年は念佛堂を会場としたことがわかる<sup>(11)</sup>。

また再興当初は「酒食ナト英性之房造作」とあるように饗応は四聖坊が担つていたが、元禄十一年の日記には湯茶等の差配が「年預之沙汰」となつていていることも書かれており、この年までには方広会の主宰が四聖坊から年預所、すなわち惣寺へと移譲されたものと考えられる。会場についても四聖坊では堅義をおこなう上で高座（論義台）の設置が難しいと思われ<sup>(12)</sup>、変更されたのであろう。なお元禄十二年の会場となつた念佛堂については、前年十一月二十三日に公慶上人による本尊地蔵菩薩坐像と堂舎の修理が完了しており、その落慶記念として会場を念佛堂としたものと考えられる<sup>(13)</sup>。

### 三 その後の方広会

その後の方広会の日時、会場に注目して見ていく。元禄期以降、方広会に

ついてのまとまつた記録、日記類は寛延三年（一七五〇）十一月の「開山方広会記録」（薬師院記文書第二部二三一号）まで確認できていないが、文中には「來十六日於良弁堂方広会執行」とあり、十一月十六日の良弁僧正忌日に開山堂（良弁堂）において方広会をおこなつている。高座（論義台）も「二月堂ぢ借用」とあり、開山堂（良

弁堂）に高座を置いて方広会をおこなつてゐる。ただこの年は配役には精義や堅義者、一問、二問といった問者はなく、研学堅義がおこなわれず、忌日講讀法要のみであつたと考えられる。

明和元年（一七六四）十一月十六日の日付を有する「方広会精義用意抄」（東大貴重書一二部六八四号）にも開山堂で執行されたとある。さらに堅義者勝万院成範、精義者上生院晋懷、一問成福院公貞の配役が確認できることから開山堂で方広会堅義がおこなわれていることがわかる。「精義用意抄」という聖教の性格から法会の次第や必要な什物などまでの言及はされていないが、堂舎の外陣幅が二m三〇cmほどの宝形造の開山堂<sup>(14)</sup>での高座（論義台）の設置は出仕僧の動きにも影響を及ぼすものと思われ、高座（論義台）を設置せずに堅義をおこなつたのではないかと思われる<sup>(15)</sup>。

その後の薬師院文書記録部中に確認できる方広会堅義がおこなわれた年は寛政元（一七八九）、同六、同七、同八、文政元（一八一八）、同一、同八、天保四（一八三三）、同五年であるが、いずれの年も法華堂を会場としている<sup>(16)</sup>。堅者が登る論義台を設置した上で会場での出仕僧の動きを考慮した上で会場選びである。

なお日程に関してはこの期間の多く年が良弁僧正の忌日である十一月十六日におこなつてゐるが、文政二年は十二月十六日、天保四年は八月十六日、また文政八年が十一月十五日と十六日、天保五年が十一月十六日と十七日の二夜にかけておこなわれてゐるなど、必ずしも良弁僧正忌日当日にはおこなわれていない。

明治六年以降はいわゆる太陽暦の採用で二月堂修一會が二月から三月におこなわれるようになったように、東大寺は多くの行事、法会を一ヶ月遅らせておこなわれるようになつた。良弁僧正忌日法要も十二月十六日となるために、從来十二月十五日におこなわれていた方広会も良弁僧正忌日法要にあわせ、十二

月十六日におこなわれるようになったのであろう。

### おわりに

本稿では薬師院文書記録部中の法会記録「東大寺良弁会方広会日記」を紹介、近世東大寺における法会再興の一つの事例をみてきた。それは華厳の坊舎である四聖坊の英性が日本華嚴の祖師である良弁僧正の忌日法要・良弁会を再興したが、その際に研学堅義を付加した。研学堅義の定義(東大寺において研学堅義があるのは法華会と方広会の二会のみ)や偶發的な日程の日延べがあり、寛文二年におこなった際には忌日法要の良弁会と研学堅義の方広会をあわせた、まさしく「良弁会方広会」としておこなわれた。その後、日程は良弁会、内容は方広会、会場は法華会(三月に開催される法華堂を会場とする法華經を主とした研学堅義)の三つの要素が融合し、恒例化するにしたがつて、十一月十六日(現在は十二月十六日)の開山忌(根本僧正忌日)方広会がかたちづくられていき、現在まで続く法会の基礎が形成されたのである。<sup>(1)</sup>

### 註

- (1) 近世東大寺の朱印領内訳については、遠藤基郎氏「近世東大寺の組織における試論」(『東大寺所蔵聖教文書の調査研究』(研究代表者綾村宏、平成一三年度~平成一六年度科学研費補助金「基盤研究(A)(一)研究成果報告書 二〇〇五年 以下綾村科研報告書)を参照のこと。
- (2) 近世東大寺では伽藍復興に協力を惜しまなかつた歴代将軍(徳川家)の忌日<sup>(2)</sup>との法要(追善法要)や戦国時代の戦乱からの復興を主導した寺僧(上生院淨実、清涼院実英など)の忌日講問(教学研鑽講)が新たにおこなわれるようになり、法会の開催回数に関しては近世以前と遜色ない。
- (3) 「東大寺要録」諸会篇や「東大寺年中行事」(薬師院文書第二記録部二二〇号)に記載がある修正会は主要な開催場所は講堂であつたが、講堂が焼失して以降、大仏殿において元日から七日間おこなわれ、夜間には舞楽が奉納されるなど大きな法会であった。法会中の供物(餅)用の壇供米は伊賀国鞆田庄から納められたものが使

われていたが、莊園退転によつて中絶している。近世に再興された際には、一月七日の一日間、日中に初夜、後夜に時間区分をおこなう法会となり、現在も午後一時より、二つの時間区分のみをおこなつてゐる。

(4) 昭和二十六年(一九五一)に薬師院家から東大寺へ寄贈された文書、記録類は、調査、整理され、薬師院文書として主に近世以前の古文書類が国宝「東大寺文書」の一群として、冊子装の記録類が「東大寺文書」の一類、「薬師院文書記録部」として整理、保管されている。

当時、調査、整理が後回しにされたと見られる近世、近代文書はそのままにされ、その後一連の新修東大寺文書聖教調査で調査、目録化されている。一例として本稿で取り上げる方広会の記録である「開山方広会記録」(薬師院文書第二記録部二二三号)と「方広会会開口表白」(新修文書聖教一一九函一七〇号)は同じ寛延三年十一月の日付があり、「表白」はこの時の方広会の表白文である。綾村科研報告書中の綾村氏及び鍛治氏論文も参考のこと。

(5) 良弁僧正忌日の法要、良弁忌は朝方、開山堂でおこなわれる。

蛇足ではあるが、その際に翌年の二月堂修二会の練行衆(籠僧)が発表される。

(6) 宗性が書写した「春華秋月抄草」卷第二十四(東大寺貴重書一三三部一二一號二二)に宗性自筆でこの時の表白の草案がある。(『国宝東大寺開山堂理工事報告書』(奈良県教育委員会 一九七一年)などに一部が翻刻されている)

(7) 近世前期の東大寺境内の様子を描いた「東大寺寺中寺外惣絵図并山林」には尊勝院は経藏(聖語藏)を除いて礎石や柱跡と示す黒丸が描かれている。また元禄・宝永年中に書かれたとみられる「東大寺諸伽藍略録」(東大寺貴重書 和二六函二六〇号)には尊勝院は正治二年(一一〇〇)に造営が終わつた建物が永禄年(中)に経藏一字(聖語藏)を残して、悉く焼失したとある。天正年中には尊勝院は無住となり、惣持院が奉行職として補任され、経藏(聖語藏)の管理などが惣持院に委ねられた。尊勝院が主宰する良弁会も遅くとも天正年中までには中絶していたものと考えられる。

奉行職の補任については「東大寺尊勝院記附録」(一三三部三三六号)に惣持院快円が奉行に補任された際の「尊勝院奉行職補任状案」が写されている。

尊勝院奉行職之事

右件之職事先規者競望之輩依仁體雖成補任於惣持院英秀英海者依有由緒不及補任之沙汰奉行職申付畢爰弟子快円者彼地坊舎建立之志有之事尤興

隆神妙之至也依之彼職永不可有相違  
之条勿論也貫首寺住無之間者屋敷并  
山藪等一圓致支配寺役等可相勸之狀

如件 尊勝院々主実如花押  
惣持院快円

天正十三年己酉十一月日

右之條々從今年相改如先規可申渡旨  
御寺務宮勧修寺御門跡御氣色之慮也自今以  
後急度可被相守仍為 仰如件

元禄六癸酉年四月廿八日  
年預五師 四聖坊晋性  
出世後見 尊光院隆慶

貫主(院主)が無住の間、残つた經藏(聖語藏)の管理をはじめ、堂舍再建や寺役等  
をおこなうために奉行が補任されたとみられる。寺役の中には良弁僧正の忌日法  
要、良弁会もあつたものと考えられる。

(8) 堀池春峰氏「東大寺の年中行事の変遷」(井上博道氏『東大寺』中央公論社 一九  
八九年)を参照のこと。

(9) 執行職については永村眞氏『中世東大寺の組織と經營』(塙書房一九八九年、稻  
葉伸道氏『中世寺院の權力構造』(岩波書店 一九九七年)、遠藤基郎氏『室町期東  
大寺執行の記録から』(『秋大史学』(六六)二〇一二〇年)や三輪眞嗣氏『中世前期  
東大寺の財政構造と鎮西米』(東大寺年中行事)を素材として』(『史学雑誌』一  
二七一四 二〇一八年)などを参照のこと。

なお近世における執行職については次の記録が参考になるので挙げておく。「東大  
寺年中行事記」(元禄六年(一六九三)五月条(東大寺貴重書 一四一部二四号)

一、朔日執行職之儀口上書を以御寺務江相窺之處旧記之  
通可申付之旨被 仰出ニ付薬師院正法院兩人呼寄セ  
於御後見尊光院二年預出合指示條目申渡畢

指示 條々  
一、執行職之事從今年相改如先規薬師院与正法院

三ヶ年宛交々か被相勤也自元小綱六堂并平公人  
補任之儀執行職出之勿論任料等可被取之事

一、時日之事二月廿五日午刻為期限可被互相渡請取者也  
所僧徒當年癸酉迄也亥年二月廿五日午刻可為

薬師院執行職正法院奉行職也又自同期限迄丁丑  
年二月廿五日午刻可為正法院執行職薬師院奉

行職也後々是准例而可致存知事

一、当職三ヶ年内若闕如於有之者為柱歲其闕分被  
補勤自次年迄二月廿五日午刻如例全三ヶ年可被

(10) 右之通別紙相認各々江相渡者也  
寛文年間の方広会関連の史料(聖教)に表紙見返しに「寛文七年霜月十六日」の日  
付がある「方広会用抄」(東大寺貴重書一二一部六八一号)があるが、内容が問答草  
であり、次第や会場についての言及はない。なお本書見返し文によると、この年、  
当初は堅義が予定されておらず、急遽十月に開催が決まり、十一月十六日に精義  
者・見性院賢英、堅者・上生院晋賢(用抄の筆者)によつておこなわれている。

(11) 元禄十一年の方広会の記録は「東大寺方広会日記」(祐想筆 薬師院文書第二部二  
二〇号)がある。そこには着到状の上書を「方広会着到」とする」とも書かれている。  
元禄十二年は独立した記録は見当らないが、「東大寺年中行事記」(東大寺貴重書  
一四一部三〇号)元禄十二年霜月条に「一、同(霜月)十六日於念佛堂方広会執行  
堅者訓然精義晋性有差別」とある。いずれも法会名は「方広会」であり、「良弁会」の  
名では記されていない。

(12) 現在も宮内庁正倉院事務所内に存在する四聖坊持仏堂(本堂)は「天保四年正倉院  
開封図」には方三間の畳敷きで縁がつく堂舎として描かれている。論義台を置くに  
は手狭な印象をうける。

(13) 東大寺には良弁僧正単独の肖像画が一幅所蔵されており、その箱書には「元禄十  
三年十一月十六日」との墨書きがある。肖像画自体も一七〇〇年代初頭の製作のもの  
とみられることから、この時期の普賢堂や念佛堂における方広会での本尊として

描かれたものとみられる。『東大寺開山良弁僧正一二五〇年御遠忌記念 特別展示 良弁僧正と東大寺』(東大寺ミュージアム 二〇一三年)中の良弁僧正像の作品解説(久永昂央氏執筆)を参考のこと。

(14) 『国宝東大寺開山堂修理工事報告書』(一九七一 奈良県教育委員会)に掲載の実

(15) 測図の数値。  
現在における方広会堅義の習礼は高座(論義台)のない場所でおこなわれており、堅義の進行上、高座(論義台)が必要ではないものと思われる。

(16) 寛政元年及び六年の方広会の記録はそれぞれ一冊ずつ独立した冊子となっているが、その後、天保五年までの方広会記録については寛政八年分の冊子に追記され、表紙に開催日時を書き込んだかたちとなっている。(寛政元年分・薬師院文書第二記録部二三二号、寛政六年分・同二三三号、寛政七年(分・同)三四四号)なお天保年間以降も方広会堅義の記録は嘉永二年(一八四九)の「方広会堅義遂業私記」(東大寺貴重書一四二部八四〇号 三冊合綴のうち)、文久元年(一八六一)「方広会堅義精義記事」(同一四二部八四一号)などがみられるが、会場は法華堂であり、恒例化、固定化されていったものとみられる。

またこれら方広会の請定や関連する史料は新修文書聖教中、第一函一三括、第二函二九括、第一八函三括などに散見する。

(17) 寛政年間以降の記録、請定には「開山方広会」、「根本僧正忌日方広会」といった表書き、表題が記されている。

(1オ) 寛文元辛丑十一月十六日

天氣快然

良弁会々場於

四聖坊有之

着到之認様事

上書 寛文元年

良弁会着到

辛霜月十六日

如此上書スヘシ

(1ウ) 講師 了春房権律師

読師 恵範法師

会問 賢英法師

唄匿 日向法印権大僧都

散花師 宮内卿権律師

同夜

(2オ) 堅者 雲清法師

精義 少将権律師

一問 少納言権律師

二問 了識房権律師

史料翻刻 東大寺良弁会方広会日記  
(表紙)  
寛文元辛丑年霜月十六日

東大寺良弁会日記

注記  
実宣法橋」

(2 ウ) 五問	三問
注記 実宣法橋	了春房権律師
以上	民部卿権律師」
	兵部卿阿闍梨
(3 ウ) 大般若名	三問
問イアリ講問役終テ	一切神分般若心経
為補闕分、釈迦半尼宝号	金一丁
供養淨陀羅尼	金一丁
廻施法界	金一丁
廻向無上	金一丁
大井	金一丁
金丁、ヽヽヽ	金一丁
各念珠スリ終テ講下ノ	金一丁
金一丁 此金一丁ヲ講下ノ金ト云	金一丁
(4 オ) 講読退座各退出一座終	三ツモ四ツモ打ヘシ
夕座	
先注記出仕	
次聴衆出仕	
次堅者出仕	
経尺棚ノ経尺西東圧ニツニ取テ	
精義ノ所持行精義請取	
一問タレン房ヘト云テ渡サル、ヲ一問ヨリ	
次第ヽヽ五問マテ注記配之	
其後座ニナヲツテ	
金一丁	
讀師云表白磬	金一丁
一切神分般若心経	金一丁
問イアリ講問役終テ	金一丁
為補闕分、釈迦半尼宝号	金一丁
供養淨陀羅尼	金一丁
廻施法界	金一丁
廻向無上	金一丁
大井	金一丁
金丁、ヽヽヽ	金一丁
各念珠スリ終テ講下ノ	金一丁
金一丁 此金一丁ヲ講下ノ金ト云	金一丁
(4 オ) 講読退座各退出一座終	三ツモ四ツモ打ヘシ
夕座	
先注記出仕	
次聴衆出仕	
次堅者出仕	
経尺棚ノ経尺西東圧ニツニ取テ	
精義ノ所持行精義請取	
一問タレン房ヘト云テ渡サル、ヲ一問ヨリ	
次第ヽヽ五問マテ注記配之	
其後座ニナヲツテ	
金一丁	

(4 ウ) 次堅者引磬

問者難之終リニ精義申上ト云

コトハノ下ヨリ注記題読ヘシ五問

マテ同前一問精義重難ノ間ニ

右之着到ヲ認ヘシ精義難ノ

終リニ并得タリ云注記モ少精

義ヨリタカク并得タリト云ヘシ

一ハ得タリ一ハ未判ト云注記一ハ

得タリ九ハ未判云ヘシ

次金二丁

(5 オ) 注記題ハ会式廿日程以前ニ  
堅者ヨリ持セ来有縁之寺

以上

僧習ヘシ奉ハ三日前ニ小綱  
持参ス小綱白装束  
注記題別紙ニ有之

此良弁会ヘ上古尊勝院家

ニテ在之由近來及中絶ニ処ニ

四聖坊英性為花嚴宗読師

此会式ヲ去々年ヲ相続アリ

(5 ウ) 法花会未堅者此会之堅義ヲ

懇誠維摩法花両会持稽古

珍重々々歎注記ハ真似合タル

事ト存积迦八幡御奉公冥加ノ  
タメ勲役也

酒食ナト英性之房造作

寄持々々一宗之学頭タラ

ハカクコフアルラメ捨シタルヲ

(6 オ) 続ナルヘシ

一、当年問題

金剛心  
有法自相断

一、堅義者觀音院雲清

重難少々有之

一、精義者深井坊少将權律師盈賢

(6 ウ) 寛文貳壬寅年十二月二日

天氣快然方広会々場於四聖

坊ニ有之

着到之認様之事

壬 寛文貳年

方広会着到

寅 十二月二日

如此表書可有之去年マテハ

良弁会ト雖有之堅儀ヘ法花

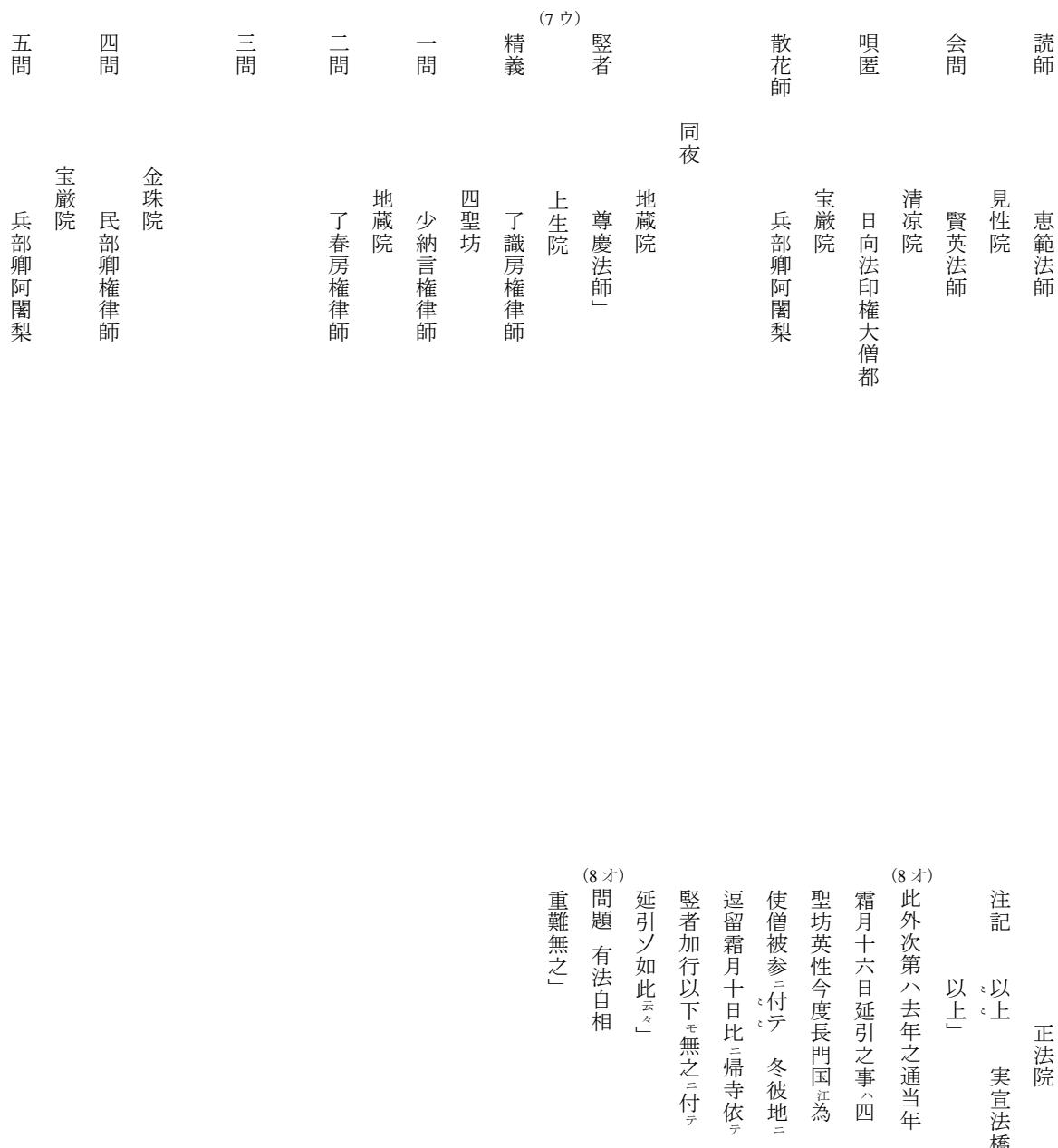
会方広会之外無之由四聖

坊被申当年ヨリ如此書付訖

(7 オ) 上生院

了識房權律師

蓮乘院非學体



(東大寺史研究所研究員)